

7 その他の事業

実施事業	ICT支援員配置事業（学校教育課）
総事業費	36,075,600 円
ふるさと納税充当額	5,249,000 円

笠岡市教育ネットワーク等をさらに活用するために、ICT支援員を配置し、月延べ50回程度訪問して支援しました。その中で、ICT機器を使用した授業の支援をはじめ、機器のメンテナンス、各校HPの作成の補助、校務支援システムの講習等、ICT支援員によるサポート体制を確立しました。

実施事業	一貫教育推進事業（学校教育課）
総事業費	8,767,017 円
ふるさと納税充当額	1,000,000 円

適正な教育環境の確保に向けて、令和7年4月に改訂した「笠岡市立小・中学校の学校規模適正化計画書」に基づき、城見小学校と陶山小学校、及び、吉田小学校と新山小学校の統合に向けた手続きに着手しました。これら4校は、令和9年4月の統合に向け、準備を本格化させています。

また、持続可能な地域づくりに資する教育を目指し、「笠岡市小中一貫教育推進計画（令和2年3月策定）」の見直しを行いました。本計画は、学校規模適正化計画との整合を図りつつ、小中一貫教育の円滑な推進を目指して内容を精査したもので、パブリックコメントを経て、令和8年4月に確定しました。

さらに、今後の施策に反映させるべく、小中一貫教育の成果や課題を把握するため、小学校6年生、中学校1年生、教職員、学校管理職を対象にアンケート調査を行いました。

実 施 事 業	外国語指導助手配置事業（学校教育課）
総 事 業 費	41,865,648 円
ふるさと納税充当額	15,000,000 円

英語授業の際、担当教師を補助したり、生きた英語に触れる機会を多く作り、英語でコミュニケーションを図る楽しさを味わうことができるよう、外国語指導助手（ALT）を市内の小・中学校に8名配置しました。



実施事業	教育活動支援事業（学校教育課）
総事業費	52,053,045 円
ふるさと納税充当額	14,412,000 円

笠岡市内小・中学校（組合立含む）に非常勤支援員 40 名を配置し、学級担任等の補助を行うことにより、教育活動の充実を図りました。

特に、発達障害等により生活や学習の面で特別な教育的支援を必要としている児童生徒への支援の充実を行いました。



実施事業	高齢者タクシーチケット助成事業（企画政策課）
総事業費	25,350,500 円
ふるさと納税充当額	10,000,000 円

移動手段を持たない 75 歳以上の高齢者が買い物や病院への通院などを目的としてタクシーを利用する場合に使用できる片道 500 円分のチケットを最大 48 枚配布します。

令和 2 年度から、市民税課税者に対しても交付枚数を減らすことで、対象を拡大し、さらなる外出支援を行っています。

【利用実績】

2025 年度（令和 7 年度） 交付決定者数 3,143 人

実施事業	高齢者共同生活住居事業（長寿支援課）
総事業費	3,572,900 円
ふるさと納税充当額	174,000 円

日々の暮らしが不安な高齢者が、住み替えて共同生活することにより生活の質を高め、高齢福祉の向上を図りました。

実 施 事 業	子ども医療給付事業（拡充に向けた電算改修・事務費） （市民課）
総 事 業 費	4,426,954 円
ふるさと納税充当額	4,000,000 円

令和8年度から子ども医療費の助成対象を、通院についても高等学校修了まで拡大するため、電算システムの改修と市民や医療機関への周知、新たな受給資格者証の発行等に係る事務手続きを行いました。

実 施 事 業	子ども医療給付事業（市民課）
総 事 業 費	223,542,272 円
ふるさと納税充当額	40,000,000 円

子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康の保持と健全な発育に寄与するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費助成をしています。対象は、通院が中学校修了前まで、入院が高等学校修了前までです。

実 施 事 業	道の駅運営事業（商工観光課）
総 事 業 費	14,800,000 円
ふるさと納税充当額	9,866,000 円

道の駅施設周辺の花畑の維持管理を専門の業者へ委託を行い観光客の誘客を図りました。

実施事業	保育所第2子以降無償化事業（こども育成課）
総事業費	39,319,600 円
ふるさと納税充当額	5,150,000 円

子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、定住促進に加えて、希望する子どもの数が持てる環境整備のため、国の保育料減免制度に上乗せして第2子以降の保育料無償化を実施しました。

令和7年度は延べ1,697件、39,319,600円の無償化を実施し、物価高のなか、子育て世帯の経済的安定に寄与しました。

実施事業	魅力あるまちづくり交付金（まちづくり課）
総事業費	41,430,973 円
ふるさと納税充当額	10,000,000 円

協働のまちづくりの推進を図るため、地域の住民が主体となって地域にある課題の解決や地域づくりを行うまちづくり協議会に対して、魅力あるまちづくり交付金を交付しました。

各まちづくり協議会では、自分のまちの魅力や課題を知り、みんなで共有し、魅力をのばしたり、課題を解決したり、目標を実現していくために、様々な活動に取り組まれています。

■まちづくり協議会の主な事業（別添のとおり）

○まちづくり協議会運営交付金

まちづくり協議会事務局運営、広報紙発行 等

○まちづくり協議会活動交付金

防災対策活動、環境保全活動、高齢者福祉活動、子どもの健全育成活動、鳥獣害対策、移動・買物支援 等

実 施 事 業	看板作成（環境課）
総 事 業 費	43,560 円
ふるさと納税充当額	24,000 円

「動物の愛護及び管理に関する法律」第 25 条に規定される「周辺の生活環境が損なわれる事態」の原因の 1 つとして挙げられる野良猫の繁殖を防ぐため、笠岡市より野良猫の餌やりを規制するための看板を 2 種類各 10 枚ずつ購入し、要望があった市民の方へ随時配布を行いました。